

一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法)

社員一人ひとりが、仕事と生活の調和を図りながら成長できる働きやすい職場環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日から2027年12月31日
2. 当社の課題 時間外労働時間は全国平均を下回り、休暇取得率は逆に上回る、ワークライフバランスの取れた環境であるが、更に生産性を高め、1人1人の事情に即した、環境を整える
3. 目標と取組内容

目標 1

男性の育児休業等の取得率を80%から85%に引き上げる

【取組内容】

男性育休取得率は80%と、2025年度政府目標を大きく上回っているが、更に啓蒙を強化することにより、2030年の政府目標85%以上の取得率を達成する。

また、男性がより積極的に育児に参加できるよう、職場理解啓蒙と環境整備を整える

▽2025年～ 該当者へのガイダンスや冊子配布など、育休や産後パパ育休などの制度を周知する（継続）

▽2025年～ 職場理解を得るために管理者や全社員向けの研修を実施する

目標 2

細やかな勤怠管理

<指標>毎月15営業日時点で、80%以上の社員が、 月初から60%以上の日数、勤怠を提出

【取組内容】

日々の勤怠入力を確実にいき、細やかな、勤怠管理につなげる

▽2025年～ 日次未提出者のリストを作成し、毎月15営業日に各本部ヘリマインドを行う